**中学校保健体育科　第２学年**

**保健分野(3)「傷害の防止」**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　国立赤城青少年交流の家

＜実習＞きずの手当

＜応急手当の目的＞

・痛みや不安をやわらげること

・けがなどの悪化防止

・生命を救うこと

＜ポイント＞

　　傷害が発生した際に，迅速かつ適切な応急手当は傷害の悪化を防止できる。

　　⇒正しく、正確に行うこと

１．準備物（グループ各１）

　　・三角巾　・ビニール袋　・バンダナ（止血用）

　　・けが人カード　・手当の仕方（パウチ）

２．グループ数

・全部で３グループ程度。

　　・グループ内で1人けが人役を決め、その他の人が処置をする。

　　・けが人役は交代で行う。

３．活動手順

　(1)活動の確認（友達や自分がけがをしたときにどうすればよいか）

　(2)手当の仕方の確認（赤城職員）

　(3)グループ内で役割分担

　　①けが人役がカードをひく。

　　②どんなけがをしたかグループの人に言い、処置をしてもらう。

　　③処置ができたら、先生にチェックしてもらう。

　　④けが人役を替え、次の活動を行う。

**直接圧迫止血**

〇ビニール袋（血液に触れない）

〇ガーゼまたはバンダナ、ハンカチなど

**足首固定**

〇三角巾

**骨折・脱臼固定**

〇三角巾